

## 第45回国家戦略特別区域諮問会議（議事要旨）

---

### （開催要領）

- 1 日時 令和2年6月10日（水）18:03～18:17
- 2 場所 総理大臣官邸4階 大会議室等（オンライン開催）
- 3 出席議員

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	財務大臣 兼 副総理
	（代理：藤川 政人 財務副大臣）	
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	北村 誠吾	内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）
同	西村 康稔	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
有識者議員	秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション ファウンダー
同	坂根 正弘	株式会社小松製作所顧問
同	坂村 健	東洋大学情報連携学部 INIAD学部長
同	竹中 平蔵	東洋大学教授 慶應義塾大学名誉教授
同	八田 達夫	アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 議事
  - （1） 区域計画の認定について
  - （2） 指定区域の評価について
  - （3） 追加の規制改革事項等について
  - （4） 「スーパーシティ」構想について
- 3 閉会

### （説明資料）

- |       |                      |
|-------|----------------------|
| 資料1   | 区域計画の認定について          |
| 資料2-1 | 令和元年度指定10区域の評価について   |
| 資料2-2 | 令和元年度国家戦略特別区域の評価について |
| 資料3-1 | 追加の規制改革事項等（案）        |

- 資料 3 - 2 主要な規制改革事項について
- 資料 4 「スーパーシティ」構想について（案）
- 資料 5 当面の国家戦略特区の運営について（有識者議員提出資料）

（参考資料）

- 参考資料 1 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 参考資料 2 区域ごとの年度別 規制改革活用メニュー数・事業数

---

（議事要旨）

○北村議員 ただ今より、第45回国家戦略特区諮問会議を開催いたします。

本日は麻生議員に代わり藤川財務副大臣に御出席いただいております。

それでは議事に入ります。始めに、区域計画の認定について、資料 1 を御覧ください。

5月28日に合同区域会議を開催し、4区域6事業について審議しました。これらの認定申請は既に関係大臣の同意を得ていますが、御意見はございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○北村議員 御異議もないようでございます。ありがとうございます。それでは、認定手続を進めてまいります。

次に、各区域の評価について、資料 2 - 1 を御覧ください。

令和元年度は新たに12件の規制改革事項が実現し、全国初となる事業も六つ開始されました。全体の件数は、活用された規制改革事項、認定された事業ともに前年度から回復基調でございます。他方、認定事業が0件の区域もあり、内閣府としてもさらに各区域を支援してまいります。

次に、規制改革事項等について、資料 3 - 1 を御覧ください。

スーパーシティ構想は、早期のエリア指定、基本構想の提案を目指し集中的に取り組めます。また、新たな生活様式の確立に向け、オンライン診療の時限的かつ特例的措置の継続的实施等を検討するとともに、遠隔教育の環境整備と、あるべきルールを検討を行ってまいります。この他、企業の農地取得特例、小型モビリティ関連規制など、合計10項目の規制改革事項を追加しております。これらは成長戦略に盛り込む予定でございます。

次に、資料 4 を御覧ください。スーパーシティ構想について、政省令の案をお示ししております。特に、住民等の意向の確認方法は、現場での適切な執行に向け関係者とよく検討してまいります。今後は、遅くとも年内に区域の指定を行うことを目標に、関係者と準備を進めます。

それでは、次に、西村大臣より御発言をいただきます。お願いいたします

○西村議員 ありがとうございます。

今回の新型コロナウイルス感染症を通じて、日本社会のデジタル化の遅れが明らかになりました。「課題の発見」や「国民一人一人の経験」を生かして、「元に戻す」のではなく社会のあらゆる分野でデジタル化やオンライン化を図るなど、日本社会を10年分前進させる改革を一気に進める必要があると思います。

また、収束後の経済社会を見据え、新産業・新業種の創出、新しいビジネスモデルの構築に取り組む上でも、規制改革の推進は不可欠です。この1年で集中的に規制改革に取り組み、「新たな日常」、スマートライフを加速させる必要があります。オンライン診療や遠隔教育を一層進めるほか、本日検討課題として挙げられている農業における企業活力の活用についてもさらに推進すべきであります。

また、スーパーシティ構想は複数の規制改革を同時かつ一体的に進め、AIやビッグデータを活用した世界に先駆けた「まるごと未来都市」を実現する画期的な取組であり、早期に大胆に進めるべきであると思います。本日御提示のあった規制改革事項については、北村大臣をしっかりとサポートして具体化を進めてまいります。

以上です。

○北村議員 ありがとうございます。

次に、有識者議員の皆様より御意見をいただきます。会議時間が限られているため、持ち時間になりましたら、お声を掛けさせていただきます。まず、資料5に基づき、八田議員、お願いいたします。

○八田議員 ありがとうございます。民間議員ペーパーの最初の項目は、国家戦略特区の運営全般についてです。特区で実現した規制改革のメニュー全てについて評価を経て、全国展開へ期限を切って取り組むべきだと考えております。

次の項目のスーパーシティ構想については、法案の成立について御尽力をいただきましたこと、御礼申し上げます。スーパーシティは、抜本的な規制改革を前提にしたものであるということをここで再度強調したいと思います。

以上が、民間議員ペーパーのハイライトです。

今回、オンライン診療が院内感染防止の目的で実現しました。これを機会に、今、西村大臣が言われたように、これを発展させるべきです。その目的でオンライン診療の技術開発を促進するためには、保険外併用療養、いわゆる混合診療の大幅な拡大が必要だということを目指したいと思います。今後、オンライン対応の聴診器やパーソナルな検査デバイス、AI医療機器も登場することが予想されますが、これらの全てが現行制度下では速やかに保険診療の対象にはならないと考えられます。その場合には、自費診療も許容し、保険外併用療養を認めれば、新技術を速やかに活用できるようになり、この分野での日本の技術の飛躍的な進歩を可能にすると思います。

ありがとうございました。

○北村議員 ありがとうございました。

続いて、竹中議員、お願いいたします。

○竹中議員 ありがとうございます。

まず、民間議員が提唱したスーパーシティ法案の成立をしていただき、本当にありがとうございます。同時に、法案成立も大変でしたが、これを実行に移すのはある意味でもっと大変だと思いますので、三つ申し上げたいと思います。

一つは、スーパーシティというのは本当に思い切った改革なのだということを自治体等々に徹底する、そのことを民間議員もやりますけれども、事務局でしっかりやっていただきたい。例えば、デジタル時代の個人認証インフラでありますマイナンバーを、制約を外して何にでも使えるようなまち、言わばマイナンバー特区というようなスーパーシティ、例えば、全ての業法の規定に束縛されずに自由に起業できるようなスタートアップ特区ともいうようなスーパーシティ、そういう大きなスケールのことを考えるということをやっていただきたい。

二つ目は、この法律の肝でもあります、総理がダボス会議で言われたData Free Flow with Trustにも関連しますけれども、住民合意の取り方は重要でありますので、このスーパーシティ実現に向けた懇談会で御指摘の部分を急いでまとめる必要がある。

三つ目は、例えば、この際、千代田区の霞が関、永田町を特区にするというような発想で政府が自ら手を打たれるということもあってよろしいのではないのでしょうか。そのような大きな発想で是非臨みたいと思います。

以上です。

○北村議員 ありがとうございます。

続いて、坂村議員、お願いいたします。

○坂村議員 坂村です。

スーパーシティなのですが、キャッシュレス化とか遠隔医療とか自動運転とか、総花的で、スマートシティでよく聞く「何ができます、こんな生活になります」と同じ印象にならないようにするべきだと思います。自治体の提案も、既存の特区と同じようなドローンとか自動運転を超えてほしいと思います。

スーパーシティで実現したいのは、新しい都市の行政インフラ、都市のDXだと思います。今回の新型コロナウイルス対応の問題点を解決するためにも、行政のDXには制度課題が多く、だからこそスーパーシティで試行し、プライバシーを含む課題をあぶり出し、改善して全国展開するというように進めるべきだと思います。

そして、そのときに大事なことは、API連携の鍵となるサービス対象を指定する、特定するためのマイナンバーの全面活用です。サービス対象の識別子としてマイナンバーを使うべきなのに、個人番号関連法規で別表列記により使える応用が非常に狭くなっているのが、海外では当たり前でできることが日本ではできない理由です。この強固な規制を緩和する試行こそが、日本におけるスーパーシティで最も大事なことだと思います。

以上です。

○北村議員 続いて、坂根議員、お願いいたします。

○坂根議員 坂根です。

スーパーシティについて一言申し上げます。個別の取組の主たる当事者は、当然のことながら担当地方自治体と中核企業になるわけですが、必ず障害となる規制改革が必要になるわけですし、省庁間の連携など国側のバックアップが、特にスーパーシティは必須であります。そこで、各個別の対象地区ごとに主担当省庁を必ず決めていただいて、責任ある立場の方が常に区域会議に出席して、国側の推進者として、他省庁との調整役も果たすという仕組みを是非検討いただきたいと思います。

これまでの国家戦略特区の反省から、特にスーパーシティについては当初から主担当省庁を必ず決めて傍観者にさせないということが必須だと思います。

以上です。

○北村議員 続いて、秋山議員、お願いします。

○秋山議員 民間議員ペーパー記載の点に加えて1点申し上げます。

新型コロナウイルスが社会の在り方に大きな影響を与えることとなった中で、スーパーシティ法案が成立した意義を今後の制度設計と運用に生かすべきであるという点です。例えば、今回広く知られることになりました、マイナンバー制度が抱える法解釈並びに運用上の課題を乗り越えて実用に耐えるという明確なソリューションを作り上げるということがスーパーシティの役割の一つでありまして、その実証実験なくして国全体のデジタルトランスフォーメーションの進展は難しいのではないかと考えます。そのハードルの高いチャレンジの背中を押すというのは、やはり国のリーダーシップでありますし、志の高い自治体と事業者、そして、住民の参加を求めるということは、日本における新しい民主主義の形を模索するものにほかならないと私は考えます。

以上です。

○北村議員 ありがとうございます。

それでは、本日お諮りした区域の評価、規制改革事項等、また、改正特区法の政省令について、諮問会議として御了承いただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○北村議員 ありがとうございます。

最後に、安倍議長から御発言をいただきます。ここでプレスが入ります。

(報道関係者入室)

○北村議員 安倍議長、よろしくお願いいたします。

○安倍議長 現下の危機に際し、新たな日常をつくり上げていくにも、未来を先取りするような大胆な規制改革を一気に進めていく、ピンチをチャンスに変える思い切った改革が必要です。まさにその代表がスーパーシティです。スーパーシティ法案が先般国会で成立

いたしました。本日はその施行に向けた省政令や目標とすべきスケジュールについて決定していただきました。世界に誇るスーパーシティの実現に向けて、関係省庁は力を合わせてしっかりと取り組んでください。

また、新たな生活様式を普及させていくに当たり、オンライン診療や遠隔教育の導入、定着はもとより、本日議題となった農地など企業による農業への投資の活性化や小型モビリティ関連など、新たな技術の積極的導入に向けた規制改革もしっかりと進めていかなければなりません。

改正され、パワーアップした国家戦略特区法を活用して、岩盤規制改革を一層加速してまいります。北村大臣をはじめ関係大臣は、関係省庁と一体となって全力で取り組んでください。

○北村議員 ありがとうございます。

プレスの方は御退出をお願いいたします。御協力ください。

(報道関係者退室)

○北村議員 それでは、本日の議事は以上でございます。ありがとうございます。御協力、感謝を申し上げます。